

定期監査結果報告書

日 監 第 3 8 号

令和 3年9月30日

日野町長 堀江 和博 様
所属長 企画振興課長 様

日野町代表監査委員 東 源一郎
日野町監査委員 西澤 正治



地方自治法第199条第1項および第2項に基づき実施した監査の結果を下記のとおり報告します。

記

1. 監査日時および 令和3年8月30日(月)午前9時00分～午前10時25分
監査場所 日野町役場 4階 監査委員室
2. 実施監査委員 東 源一郎 ・ 西澤 正治
3. 監査対象機関 企画振興課
4. 監査対象 企画振興課の分掌する事務全般について
主たる審査事項
○わたむき自動車プロジェクトの取り組みについて
○空き家・空き地活用対策について
5. 監査手続 令和3年度監査計画に基づき資料の提出を求め、所属長および担当者より説明を受け、質疑応答を交え実施した。
6. 監査の結果 令和3年4月に、日野町の地域公共交通の活性化に向けて企画振興課内に公共交通政策推進室を設置し、潜在的な公共交通への需要を掘り起こし、それを満たす交通体系を構築していくことを目的にわたむき自動車プロジェクトを始動した。現在の地域公共交通は、利用者の減少により厳しい状況にあり、町営バスの運行に係る経費や近江バスの運行費補助金も年々増加の一途をたどっている。一方で、通勤マイカーによる交通渋滞や通勤自転車の路肩走行、徒歩での通学や家族の送迎による通学、高齢者の運転免許証返納による移動手段の確保など交通をめぐる課題は山積している。このような中、公共交通で安全に通勤・通学できるまち、どこへも気軽に出かけられるまち、来訪・観光できるまちをめざして、庁内の関係課職員に兼務辞令を発令し、横断的な組織体制により取り組むこととしている。住み続けたいまち、住んでみたいまちとなるためには、公共交通を再び活性化させることが重要であり、わたむき自動車プロジェクトによる交通インフラ整備を大いに期待するところである。
空き家・空き地活用対策については、空き家登録物件が少ないのが課題である。家財道具が残っている、時々利用しているというのが登録されない主な理由であるが、日野町への移住・定住促進による地域の活性化を図るためには、大切な施策であるので引き続き努力願いたい。